

平成27年 第2回帯広市教育委員会会議録

1. 平成27年1月30日金曜日 11時～12時40分
帯広市教育委員会会議を帯広市役所 教育委員会室に招集する。

2. 本日の出席委員

教育委員長	田 中 厚 一
教育委員	市之川 敦 子
教育委員	門 屋 充 郎
教育委員	伊 藤 成 昭
教 育 長	八 歙 祐 子

3. 本日の議事日程

- | | |
|-------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名委員の指名について |
| 日程第 2 | 議案第 1 号 第三期帯広市子どもの読書活動推進計画について |
| 日程第 3 | 議案第 2 号 帯広市新総合体育館建設基本計画について |
| 日程第 4 | その他 西帯広地区中学校適正配置地域説明会の開催状況について
その他 |
| 日程第 5 | 報告第 2 号 平成26年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について【非公開】 |

田中委員長

これから、平成27年第2回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

出席委員は全員であります。

会議は成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(服部課長 報告)

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、市之川委員及び伊藤委員を指名いたします。

日程第2、議案第1号、第三期帯広市子どもの読書活動推進計画についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

大久保部長

議案第1号、第三期帯広市子どもの読書活動推進計画についてご説明いたします。議案書は1ページからになります。本案は子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、第三期目となります。帯広市子どもの読書推進計画を定めようとするものであります。策定にあたっては、庁内関係課や学校、市民団体等による帯広市子どもの読書活動推進会議による議論のほか、小中学生読書アンケートを実施するとともに、本委員会や議会におけるご意見をいただき、さらに、パブリックコメントを実施してまいりました。なお、内容につきましては、昨年11月の本委員会においてご説明いたしました原案と同様のため、省略させていただきます。今後におきましては、本計画の内容を多くの市民、関係者団体に知っていただき、協働で計画の推進にあたっていくため、写真などを取り入れた普及版を作成し、配布してまいりたいと考えております。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

田中委員長
門屋 委員

これから質疑に入ります。

帯広市が全国と比較して、一生懸命取り組んでいる結果として、嫌いな子どもが少ないなどの成果が見られることについては評価したいと思います。私がお聞きしたいのは2点あります。取り組んでいる中学校が全校ではないというところ、本に興味を持つということは、この時期に大変関係があると思っています。それから20ページに、保育所・幼稚園等における取り組みの推進とあります。図書館の幼児向けの本を置いてもらうとか、貸し出すとか、定期的にバスが行くなどの取り組みがあるのかどうかを含めてお聞きしたいと思います。

本江 館長

申しわけありません。1点目の中学校について、もう一度お願いします。

田中委員長

全中学校で取り組んでいないというところが文言にあったのではないかとのことですよね。

門屋 委員

はい、そうです。39ページ、資料編の方に、アンケートに答えていないのかもしれないのですが、実施校一覧に全校はないの

ではないかと思ったものですから。

本江 館長

アンケート調査につきましては、全校、全生徒に実施するのが一番だとは思いますが、傾向調査ということで抽出して実施いたしました。選んだときには、総合計画にあります地区からバランスよく抽出し、全学年が同じような人数になるような形で選ばせていただいております。それから幼稚園、保育所等との連携でございますが、第二期計画のときに、幼稚園・保育所向けのお楽しみバッグという、中身が分からなくて借りたときのお楽しみという袋を用意したのですが、手続きが煩雑なため、ほとんど利用がない状況でございます。内容について、借りやすくもっと普及していただくために、見直しを進めております。なお、団体貸し出しという利用者カードがあり、登録していただくと、1ヵ所につき、100冊まで1ヵ月借りられるシステムになっております。小学校や児童保育センターの先生がご利用いただいております。保育所につきましては、こども課と協議した際、保育所では寄附をいただいた本がけっこうあることと、そちらの予算で保育所の先生方が選定し、保護者にも貸出しを行っているということで、そちらを利用しているということでございます。

門屋 委員
伊藤 委員

分かりました。

従来から帯広市の図書館は、子どもたちのための読書意欲を向上させるということで、様々な活動を精力的にやられていることは大変素晴らしいことだと思います。さらに読書欲を持たせるための施策も取上げられておりますが、19ページの学校図書館土曜開放の実施について質問いたします。開放校の拡大に努めるという文言があるということは、まだ、全校までには至っていないということなのでしょう。現状ではボランティアの方々を中心に開放されていると思いますが、学校管理上問題がないのかということと、開放校はどのくらいあるのか、そして、障がいのある子どもに配慮した図書の整備のところ、様々な障がいを持ったお子さんに対応できるような点字や音声図書などを含めた蔵書は十分なのかどうかお聞きします。

本江 館長

障がいのある子どもに対する取組みについてお答えさせていただきます。帯広市図書館では、字が大きく見やすくなっている大型絵本や大型紙芝居、読み物で大活字の子ども向けの本も蔵書としてございます。点字図書につきましては、点字図書館が主となっておりますが、図書館にも僅かですがございます。音声図書につきましては、子ども向けということで整備はなかなか難しいのですが、宮沢賢治の童話のCDブックという耳で聞けるものも整備させていただいております。

大林 課長

学校図書館の土曜開放につきましては、現在、明和小、大正小、啓西小、つつじが丘小、広陽小の5校でございます。土曜開放の事

業内容につきましては、本の貸出しや紹介、工作、紙芝居、読み聞かせとなっております。土曜開放事業につきましては、学校図書館活性化支援事業運営委員会により行っており、毎月第1、第3、第5土曜日の午前9時から正午までの開放を基本としております。ただし、専門員やボランティアが活動できない場合は実施しておりません。長期期間中や祝日、学校行事と重なる場合も実施しておりません。利用対象者は指定校の児童としてございます。管理上の課題や問題点については、警備は青少年課の学校体育館開放事業と兼ねておりまして、体育館開放事業を行っている日にしか、図書館の土曜開放も行うことができないところが課題となっております。

伊藤 委員
市之川委員

分かりました。

3つほどお伺いします。11ページの第二期計画の取組目標のところで、上の3項目は取組目標が増加傾向にあるのに対し、小学校・中学校の児童・生徒1人当たりの貸出し冊数が25年度は増えているにもかかわらず、目標値を下げているのには何か理由があるのでしょうか。それから、本を読むのは好きですかという問いに対し、中学生は少し下がっている理由については何か考えられるものがありますか。それから、9ページに学校図書館図書標準冊数が80.9%を達成しましたとありますが、他の都市と比べて多いのか少ないのか教えていただきたいと思えます。

本江 館長

第二期計画の取組目標でございますが、小学校・中学校の学校図書館の生徒1人当たりの貸出し冊数につきましては、26年度の目標値というのは第二期を策定したときに設定した目標値でございます。これを25年度時点で上回っているという状況でございます。教育基本計画の目標値でもございますため、第三期計画では目標値は設定しておりません。教育基本計画の方で進捗状況を管理してまいることいたしました。中学生の読書が好き、どちらかといえば好きと回答した割合は、増加という目標値に対して、82.7%から81.9%に減少しております。これはアンケート結果をいろいろ分析してみましたが、これが原因という定かなものはつかみきることができませんでした。そのため、様々な今後角度からアプローチしていく考えでございます。

大林 課長

学校図書の整備率につきましては、25年度で80.9%ということで年々上昇しております。他の自治体との比較については、ただ今、資料を持ち合わせておりませんが、21年度の国の数字で100%達成している学校の割合は、小学校50.1%、中学校で42.7%となっており、帯広市はどのあたりに位置しているのかおさえておりませんが、それほど低いとは考えてはおりません。

田中委員長

他になれば、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第1号、第三期帯広市子どもの読書活動推進計画については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員
田中委員長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第1号は決定されました。

日程第3、議案第2号、帯広市新総合体育館建設基本計画についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

敦賀 室長

議案第2号、帯広市新総合体育館建設基本計画についてご説明いたします。議案書は55ページからになります。本案はこれまで策定作業をしてまいりました、帯広市新総合体育館の基本計画を定めようとするものでございます。策定にあたりましては、庁内関係部課による検討・協議のほか、市民説明会、関係団体との意見交換会を開催するとともに、本委員会や社会教育委員会、スポーツ推進審議会、議会においてご意見をいただき、さらにパブリックコメントを実施してまいりました。なお、内容につきましては、昨年11月の本委員会においてご説明いたしました原案と同様のため、省略させていただきます。今後におきましては、本計画に基づき、来年度以降、新総合体育館の整備について具体的に進めていく予定でございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

これから質疑に入ります。

田中委員長
門屋 委員

行政のことがよく分からないということもありまして、結局、これは体育館を新しくしたいということから始まって、私も視察をさせていただき、建替えるとすればどういう方法があるのかとか、今の新しい体育館はこういうものがあるのか、勉強させていただきながら、教育委員会内部で検討をしてきたと思います。これは教育委員会として、勉強や皆さんの様々な調査等々、あるいは庁内の検討や意見を参考にしながら、教育委員会として最終的に計画として出すのだと思うのですが、帯広市の事業なので、今後、最終決定するまでにはまだまだあるというふうに考えていいのでしょうか。

田中委員長

質問の仕方を少し変えて言えば、これからの方向性を含めてどういう手続きが必要なのかということと、その際に本教育委員会はどういう形の係わり方になるのかということをお教えいただければと思います。

敦賀 室長

この建設基本計画につきましては、内容の一番中心となる基本コンセプト、基本的な方向性等については、教育委員会として定めてきたものであります。建物そのものの施設整備については、予算事項でもありますので、市長部局と連携をしてやっていき、その時に教育委員会として定めた基本計画の基本コンセプトが生かされているのかという視点では、教育委員会として、さらに点検、確認をしていく必要があるかと思っております。作業的には財産取得というこ

とでありますので、予算執行権のあるところになりますけれど、バランスを取りながらやっていくことが今後の必要な場面であると思っております。以上です。

門屋 委員
伊藤 委員

分かりました。

2点ほどお聞きします。69ページの施設の構成についてですけれど、メインアリーナ、サブアリーナともに、全道・全国レベルで行われるスポーツの規格に沿っていると書かれており、当然だと思っておりますけれど、全国レベルということは国際規格にも合っていると考えてよろしいのかどうか教えてください。もう1つは、78ページ、現状でも全道・全国大会などがあるとエントランスが渋滞になっております。渋滞対策についてはアイデアなどありましたら教えてください。

西尾 主幹

まず、アリーナの規格についてですけれども、我々が現在行っております全道・全国大会はかなりの数が来ております。規格を合わせたいということで多少大きくする部分があります。国際規格と同等ということになりますと、面としては合っているのですけれども、観客席などについては、そこまでにはなってございません。我々が現在行っている全道・全国大会規模を想定して考えてございます。それから、入口出口の部分でございまして、現在、駐車場が狭隘化していることがございます。また、東側出口、南側出口しかないということもございます。間口を広げるとということや駐車場の実際の車の置き場所について、民間や別な土地をお願いすることも視野に入れながら、今後検討していくことになるかと思っております。

田中委員長

他になれば、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第2号、帯広市新総合体育館建設基本計画については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員
田中委員長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第2号は決定されました。

日程第4、その他に入ります。

その他、西帯広地区中学校適正配置地域説明会の開催状況についてを議題といたします。

東堂 部長

西帯広地区中学校適正配置地域説明会の開催状況について、お手元に配付の資料に基づきご報告させていただきます。なお、第1回地域説明会の状況は既に本教育委員会会議で報告済みでございますので説明は省略させていただきます。第2回地域説明会は1月13日、14日、帯広第二中学校、緑園中学校で開催し、合わせて81名の参加がありました。説明会では適正配置の考え方や西帯広地区中学校の適正配置の内容など基本的なポイントを再度説明の後、第1回地域説明会で意見・要望がございました通学支援について、通

学距離は概ね3 km以上の区域を対象に、11月から3月までの冬期間、路線バス等による通学支援を行う旨の説明を行いました。説明会での主な質問・意見では、西帯広地区中学校の適正配置実施計画原案に関し、総合計画との関係や中学校だけの問題で議論するのはどうかというご意見があり、これについて、総合計画でも適正配置を進め、教育環境を整備することとしている。他の公共施設の状況もおさえて将来を見据えていくことは理解できるが、少子化による学校の小規模化が進む中であって、学校の適正な規模を維持確保し、子どもたちが集団生活を通して、人とのふれあいや切磋琢磨することにより成長していくという教育環境の充実のために取り組んでいる旨回答しました。また、二中地域の教育活動の特性などについて、この地域は二中と盲・聾・養護学校の4校で交流活動を続け、他の地域にない特性、良いところがある。地理的にも北の端から緑園中まで通うのは理解できない。もう一度考えて、ゼロから話し合っていくべきというご意見があり、これについて、ご意見は受け止めさせていただき、また、一定の時期に地域とお話できるようにしていきたい旨回答しました。その他、地域説明会の目的や小学生の保護者への周知、配慮などについてご意見があり、これについて、説明会や統合による適正配置の具体的な内容をまとめた計画原案をお示しして、それを十分に踏まえ、成案として煮詰めていくためのものである。地域説明会ニュースを発行して、周知に努めているが、説明会のやり方の改善も行う必要があると考えている旨回答しました。原案作成にあたって事前に保護者や地域住民にアンケートなど、また、子どもから意見を聞くべきというご意見に対しては、教育委員会として、適正配置の方針等を策定する前に市民検討委員会を設け、検討・協議をしたほか、小中学校の適正配置基本方針及び適正配置計画の策定時において、市内全戸に概要版チラシを配布し、広く意見を聴取していること。また、統合そのものに対する子どもへのアンケートは考えていないこと。児童生徒数の減少に対応し、学校の適正配置、教育環境の整備を図ることは教育委員会の責務である旨回答しました。その他、地域説明会ニュースに会場での意見が反映されていない。距離が遠く、その間に4車線道路や橋がある中、片方に統合するのは適正配置とは言わない。二中と緑園中の面積や土地の価格について、二中用地の売却の活用の見通し、建物に資産価値があるのに売却処分したり、寄附者が地域の教育のために提供いただいた土地を売却するやり方は納得できない。10年以上先の人口推計や二中跡地に住宅が整備され、子どもが増えた場合の考え方について、人口推計にUターンなど地元に戻ってくる人の数が反映されているか。三中、六中の統合後の生徒数が当初の見込みより減っている要因や適正配置の方針策定等に際し、特別支援学級のこと

が論議されていない。統合により二中区域の子どもの見守り等ボランティアの方々の生きがいの場が失われるのは大きい。学校の改修等や小中一貫校の考え方について、通学支援の期間を区切るべきでないなどの質問・意見がありました。次に1月20日に開催された総務文教委員会では、第1回、第2回の地域説明会の開催状況をご報告させていただき、主な質問・意見等については、二中への愛着等が強い地域住民の気持ちを十分に踏まえていくことや適正配置計画の見直しで、なぜ、二中と緑園中だけが現計画に残ったのか、客観性、合理性のある説明がないと理解は得られないのではないか。子どもの権利条約の4つの柱にも子どもには参加する権利があり、教育的見地からも子どもの意見を聞くべきではないか。学校の適正配置とまちづくりはリンクさせていく考え方、適正配置の次期計画に向けての考え方について、文部科学省から公立小中学校の適正配置等に関する手引きが示されたが対応と考え方について、適正規模などの考え方はなかなか理解されないが、今後どのように説明対応していくのか。跡地等の利活用の考え方とバスによる通学支援のあり方や利用見込み、利便性の確保について、行政全般への不信につながらないよう住民目線に立って慎重に進めていくべきなどの質問や意見等がありました。これらについて、地域の中心、核となっている学校の統合について、地域の理解を得ることは大変なことであると改めて感じており、一つ一つ丁寧に理解を得る努力をしていく必要があると考えている。小学生の保護者の参加が少なく、小学校で説明会を行う予定であるが、地域がどうなっていくのか、跡地等の人たちも含めて、時間をかけて地域にどういった説明ができるか、方策があるかなど、庁内関係部とも検討していきたいと考えている。子どもからの意見聴取についても、どういうことができるか検討していきたい。まちづくりの施策等も十分に注視しながら、今後次の計画・取組みについて、一緒に検討していく必要があると考えている。文部科学省から示された手引きは、まだ、報道の段階で、明確にお答えはできないが、正式に通知がき次第、国の考え方も十分に勘案しながら、検討していく必要があると考えている。通学支援でバスの利用見込みや現在1時間2本くらいの路線バスが夜9時台まで運行している状況があり、生徒に利用してもらう考え方で案を示したものである。適正規模や適正配置の考え方などについては、説明内容を精査し、工夫に努めていくほか、全体を通して、今までの説明会で至らなかつたところの反省も含め、地域の方々ときちんと話し合いができる準備や検討、地域の理解を得ることが計画を進めていく前提となるので、丁寧に進めていく旨回答しました。次に今後のスケジュールであります。第1回、第2回の説明会は、地域の方々から多くのご意見をいただいたところですが、統合時に該

当すると見込まれる小学生の保護者からも、さらに多くのご意見をお聞きするため、校区の各小学校において、通学支援の考え方や適正配置の取組み経過、考え方を含めた地域説明会を2月6日から8日までの日程で開催することとしております。場所などについては資料のとおりでございます。以上です。

田中委員長
門屋 委員

これから質疑に入ります。

前回の報告をお聞きして、大変なご苦労だと思っています。最後のところの今後のスケジュールについてお聞きしたいのですが、2回目の中学校で、いろいろな意見が出てきたということがあると思いますが、教育委員会が決めた適正配置計画に基づいて今回取組まれているので、小学校での説明は、今やろうとしている説明をきちっと伝える作業がいいのではないかと思います。いろいろな意見が出たことに左右されないで、私はむしろまっすぐお伝えする方がいいと思いますが、どんな狙いでいかれるかお尋ねします。

東堂 部長

これまでの説明会で、地域の方々から多くのご意見をいただいております。1回目より2回目、第二中学校では参加者もぐっと増えてまして60名ということで、地域の方々にかなり多くご参加いただいております。PTA会長など主だった方の出席は見られたのですが、会場のご意見でも、小学生の保護者はどう思っているのか、参加がこういう状況ではどうなのかというご意見もございました。実際に子どもたちの教育環境を少子化の中で整えていくことで適正配置を進めていくということですので、これから中学校に上がる小学生の保護者にきちっと考え方をお伝えし、今後の適正配置の取組みの参考にしたいということで、ご意見をできるだけ多く集めていくことが必要ですので、第3回目の地域説明会を2月の第1週目の週末にかけて開催したいと思っております。これまで参加されている保護者の方は内容を十分にご存知かと思っておりますけれど、まだ、参加されていない方や十分承知していない保護者の方もいるかもしれませんので、周知に努めながら開催していきたいと思っております。

門屋 委員
市之川委員

ご苦労だと思っておりますけれど、よろしく願います。

統廃合につきましては、三中、六中の統廃合も随分ご苦労されたと思っておりますけれど、西帯広地区では、さらに愛着が強い地域住民の気持ちはより深いものがあるのではないかと思います。この間の説明会でも厳しい状況だったのではないかと推察しております。これまでも状況説明を何度もしていただいておりますけれど、第2回目の厳しい説明会の現況についてどのように捉えておられますか。

東堂 部長

今お話のあったとおりです。非常に厳しいご意見が出されてございます。私どもは通学距離が遠いことについては、カバーしていくため、冬期間のバスによる通学支援を説明させていただきましたけれど、根本的に今回の適正配置計画原案について、地域としては通

学距離が非常に遠く生徒には負担が大きいという理由や第二中学校は開校70年近くになりますので、地域の方にとって愛着が強いということがございます。地域から学校がなくなることによって地域が衰退していくのではないかとというような、地域の方もこの適正配置計画原案により、不安や懸念を持ってございます。私どもとしては、教育的な観点から、これからの子どもたちのためにもいい環境を整えたいという気持ちがあるのですが、地域のお気持ちもございまして、理解を得るといえるのは今難しいところもありますけれども、私どもとしては、機会を持ちながら、一つ一つ丁寧にやっていかなければならないと思っています。

市之川委員
伊藤委員

分かりました。

説明会を数回重ねられてきて、様々な意見が出てきたことは今の説明でよく分かりました。当初計画した帯広市の適正配置計画の趣旨は子どもたちの目線に立った教育環境や教育効果を高めることが主眼であります。けれども、状況を変えていくとなれば、地域の方々の考え方を十分に理解し、協力を求めることは当然ではないかと思えます。それは今までも十分になされているとは思いますが、地域とともにある学校だという視点もおさえながら、説明会を進めていただき、様々な意見を拝聴していただきと思えます。この度、新聞紙上に適正配置に係わる国の手引きが簡単に載っておりましたが、手引きのポイントや前回は60年前と書いてありましたが、前回とどういう違いがあるのか教えていただければと思えます。

東堂部長

この度、文部科学省で1月19日に中央教育審議会の部会に新たな公立小中学校の適正規模適正配置に関する手引きが資料として提示されたということでございます。全国的に少子化が大きな課題になっているということで、国も市町村において主体的な検討を進めてもらうことをねらいとして、学校統合に向けた進め方とか、配慮すべき要素とか、検討にあたってどういう目安で検討したらいいのかといったものをまとめたものでございます。市町村の取組みを総合的に支援する一環として策定されたものでございます。昭和32年に当時文部省でしたけれども、手引きを出されておまして、現在の標準学級である12学級から18学級が示され、通学距離は全国標準ですと、小学校は4km以内、中学校は6km以内と規定を定めてございます。今回の新しい手引きでは、標準の学級数は今の形としながらも、個々に学級数が標準を下回った場合にどういった課題が学校の中にあるのか、十分に見極めていくべきだろうということです。例えば、5学級以下の場合、小学校だと複式学級になってきますけれども、課題があることを見極めて、適正規模に近づけることをなるべく早く検討すべきではないか、学級の規模に応じてきちんと捉え、学級数だけではなく、児童生徒数も1クラスが20人と

40人とは課題も違ってくるので、十分に勘案していかなければならないと思います。行政だけで進めるということではなく、もちろん教育的観点を中心として考えていかなければなりませんけれど、地域とともにある学校という観点も十分踏まえて、地域の方々の意見等も参考にしていくことも配慮すべき事項の中に謳われています。今回の手引きは昭和32年当時のものとはかなり内容的には変わってきていると捉えております。

門屋 委員

これを刺激に住民が学校の問題だけでなく、考えていただけたということが今回あったのだらうと思います。学校はコミュニティにとって非常に重要な核になるものだと思います。核になっている機能は防災上のことであるとか、震災や様々な災害が起こったときに学校が役に立ったわけです。学校を利用している父兄とか子どもたちだけの問題ではないということが今回明白になったわけです。教育委員会としては少子化に伴って、学校の適正な規模を維持確保するためにも、統廃合がよろしかろうという計画に基づいているわけですが、地域ということからいくと、もっと広い視野でものごとを考えないといけないという問題に出会ったということだと思います。教育委員会だけの問題ではなくて、まちづくりの観点という言葉が出されていますが、そのあたりのご意見を伺えればと思います。

東堂 部長

教育委員会として、学校本来の目的は子どもたちが集団生活を通して成長していく場であるところを整備していくのはそのとおりなのですが、まちづくりの観点、防災など様々な面で学校は地域にとって大変重要な施設になっております。まちづくりの部門とも様々な検討をしていくこともあると思いますし、十分注視して、我々の視点とまちづくりの視点と合わせて、一緒に検討していくところも出てくると思いますし、そのようにやっていきたいと考えております。

門屋 委員

分かりました。

田中委員長

私からも同じことの繰り返しになりますけれども、今回の一連の流れを伺いまして思ったことです。先ほど東堂部長が言ったことに尽きるのですが、元々教育環境の充実ということで統廃合の議論が起きたわけで、そのこと自体は決して間違っているとは全く思わないです。それと同時に、門屋委員からもお話がありましたけれど、地域の中の学校、コミュニティということが今日的な時代の中であるのだと思います。お互いにどれだけ共通理解を図ることができて、議論を重ねることができるのかということに尽きるだろうと思います。ぜひ、ご苦勞だと思いますけれど、地域理解を得るために一生懸命努力していただいて、いろいろな議論を真摯に受け止めていただければと思っておりますので、よろしく願います。

他になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

事務局
田中委員長

事務局からその他説明事項はありますか。
ありません。

ここで、会議の進め方についてお諮りいたします。

次の日程第5の案件については、帯広市教育委員会会議規則第16条第1項第6号により非公開にしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

各委員
田中委員長

異議なし。

ご異議なしと認め、そのとおりに取扱いいたします。

これより会議を非公開といたします。

日程第5、報告第2号、平成26年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

橋場 部長

お手元の資料に基づきまして、平成26年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果についてご報告いたします。この調査は全国的に児童生徒の体力・運動能力の低下傾向が続きましたことから、その実態を把握・分析することを通して、その改善を図ることを目的に、平成21年度から実施され、この間、悉皆方式から抽出方式、震災による中止など、様々な形で実施されてきたものが、昨年度より再び国の悉皆調査として実施されるようになったものでございます。小学5年、中学2年を対象に、8種目の実技と運動習慣等を内容とする質問紙による調査が、今年の4月から7月末まで、本市では実質5月から7月末までに実施されまして、帯広市からは、小学校26校、1,356人の児童、中学校が14校、1,383人の生徒が参加しております。結果の概要についてご説明いたします。3ページには小学校男子、4ページには小学校女子、5ページには中学校男子、6ページには中学校女子の状況がそれぞれ各種目の結果、合計得点、全国との比較、視覚的に工夫したレーダーチャートによる資料を掲載しております。実技の結果を見ますと、小学5年生では、男子で全国平均を上回っているのが、8種目中、4種目、全道平均を上回っているのが5種目、女子では、全国平均を上回っているのが3種目、全道平均を上回っているのが5種目となっております。同じように、中学2年では、男子で全国平均を上回っているのが、選択種目を除いて7種目中、2種目、持久走とシャトルランを含めると9種目中、3種目、全道平均を上回っているのが6種目、女子では全国平均を上回っている種目はありませんでしたけれど、全道平均を上回っているのが5種目となっております。以上、実技の結果の概要でありますけれど、今回はこれまでの文章やグラフなどによる公表に加え、新しい実施要領に基づいて、種目ごとの記録やそれぞれを得点化したものの合計得点、全国を50とした場合の偏差値でありますT得点、各種質問紙の回答状況など、学力に関する調

査に準じて、地域の学校教育の状況に関する説明責任及び学校・家庭・地域が連携した体力等の向上の取組みの充実等の視点から、本市全体の状況を数値で公表することといたしました。しかしながら、体力や運動能力に関する調査は、児童生徒の体型や肥満度などにも影響を受けると思われるほか、実施時期が実質5月から7月まで、約3カ月の期間のうち、学校の任意の期日であること、調査実施場所や施設・用具などが一定でないこと、児童生徒の服装や履き物も様々であること、測定する教師、指導者の感覚や力量に委ねる部分が多いこと、学力の調査以上に、条件の違いがあることなどを明らかにして、単に数値のみで判断できないということを公表の際には文章として添えたいと考えております。その他、7、8ページにありますように、本調査からは、児童生徒の身長・体重・座高から肥満傾向・痩身傾向、質問紙調査の結果からは、運動習慣や生活習慣、体育の授業に関する意識等について、様々なデータがありますが、ここ数年、2極化などが明らかになっていることを踏まえまして、さらにレーダーチャートなどの詳細な資料を付けて、最終的な報告にまとめたいと考えております。教育委員会としましては、これまでも第一に学校の指導の改善を働きかけるとともに、望ましい食習慣を促すパンフレットの作成・配付など、家庭での生活習慣の改善に向けた啓発に努めてまいりました。今後も一層、具体的な目標設定に基づく取組みの充実や一校一実践の継続的な取組み、学校への適切な働きかけを行いますとともに、関係機関との連携、特に保護者との連携を図るために、市P連との情報共有・情報交換などに努め、本市の子どもたちの体力・運動能力等の向上と生活習慣の改善を図ってまいりたいと考えております。この後、各学校、所管委員会である総務文教委員会の委員の皆様などにご報告させていただき、レーダーチャート等の資料を添えて、本市のホームページなどでも公表してまいりたいと考えております。なお、北海道教育委員会が近く公表する資料の中では、本市の状況も掲載される予定でありますけれども、紙面の関係上、体力合計点など数値などは公表されない予定となっております。本市の公表時期は北海道教育委員会の公表時期と大きなずれはないと思っておりますけれども、先ほど申し上げましたとおり、一定の手続きを経ますことから、本市としての公表まではこの資料の取扱いのご配慮をお願いしたいと思います。また、学力同様に各学校の結果の概要と取組み状況等については、市のホームページと各学校のホームページをリンクさせることで本市の取組みを総合的に発信してまいりたいと考えております。報告は以上でございます。

田中委員長
伊藤 委員

これから質疑に入ります。

7ページの質問紙調査の状況の中の(4)子どもたちに聞いた回

答だと思えますけれど、小学校については、授業のはじめに授業のめあてについて理解されていますけれど、中学校の場合、落ちこんでいるというのは、どのように解釈すればいいのか、何かデータがあればお願いしたいと思えます。

村松企画監

この質問紙においては、子どもたちに1時間の授業の中で、今日どのようなねらいの下、体育の授業が行われるのかという質問で行われているものです。小学校については、いろいろな運動の目的を丁寧な説明が行われているという結果が、このような形で出てきていると思うわけです。中学校においては、限られた50分の授業の中で、多くの運動を子どもたちに行わせたいということから、若干子どもたちの主体性に委ねながら授業が進む傾向がございます。先生が直接今日1時間の目標という形での提示がないのではないかと分析をしているところですが、1時間の授業につきましては、学力と同様に、その時間の目的については、子どもたちが理解した上で授業が行われることが望ましいと考えておりますので、この結果を基にしながら、学校教育指導訪問などを通して体育の授業のあり方についても改めて指導していきたいと考えているところです。

伊藤 委員
田中委員長

分かりました。

この資料だけではなかなか言いにくいことだと思えますけれど、平成25年から26年のところで、全国は赤、帯広は青で印されていますが、概ね右肩下がりで、去年と今年の児童生徒の個人的な違いによるものかもしれませんけれど、ここ数年の流れとして体力的に下がっているのかどうか、感覚でもいいので教えてください。もう1つは、中学校女子、全国平均を全て下回っていることは、帯広市の中学生の女子には想定されていることなのではないでしょうか。部長も言われていましたが、条件や環境が違うので一概には言えないことは分かっているのですが、どのようにお考えなのか伺いたいと思えます。

村松企画監

一連の右肩下がりの傾向が全体的にあるという部分につきましては、過去の比較によると、全国平均との差は若干縮まってきていると私どもは分析しております。見方が難しい部分がありまして、右に下がる方がいい場合があります。数字が小さければいい場合、多ければいい場合が若干混在しております。レーダーチャートで表わした方が若干見やすいという感じを私どもも受けていますので、この説明についても丁寧にしていきたいと考えてございます。特に中学校女子の場合はご指摘いただきましたように、昨年度も同じような傾向がございました。中学生女子の思春期特有の考え方や体力のテストに臨むときの状況などもございまして、若干、小学校、中学校女子に体力の部分で少し課題があると分析しております。今後、

体力の部分について、これまで行っている各学校の特色ある取組みを通しながら、体力・学力ともに改善策含めて実施していきたいと考えております。

田中委員長

ありがとうございます。最初の方は私も勘違いをしておりましたので、取り消したいと思います。

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

事務局からの説明は以上であります。この際、各委員から他にご意見、ご質問等があればお受けいたします。

伊藤 委員

私からエールを送りたいことが個人的にありますので、お話しさせていただきます。それに関連して3つほど質問させていただきたいと思っております。この1年間に様々な場面で学校訪問させていただいて、様々な教育活動を見せていただきました。その中で私としては開かれた学校という観点でお話したいと思っております。各種教育活動の中において、地域の方々を取入れた教育活動に加えて、教師自らの指導について第三者に見ていただく、あるいは学校として見ていただく研究会があります。その研究会に係わってお話申し上げたいと思っております。最近、非常に公開研が多くなりまして、今年度は20校程度実施できる体制になってきていることは非常に喜ばしいことでもあります。各先生方は自分の学校で課題の共有化を図りながら、資質向上のために努力されております。そして、多くの方々が他校へ出向き授業を見て、資質を高めようとする空気が広がってきていると思っております。この裏側には教育委員会と学校が一枚岩ということがあるのではないかと思ひ、エールを送りたいと思ひます。そこで、公開研を開校して初めて、あるいは数十年ぶりに開いたという学校の校長先生からお聞きしたことなのですが、各先生方が自分の学校の課題を共有化することに繋がり、そして、学校が動き出し、力動的になってきたということをおっしゃっていただきました。研究会ばかりではなく、様々な教育活動を行うことにより、学校が動き出したということは、校長としては非常にうれしいことだと思ひますし、私も素晴らしいことだと思ひます。ただ、一定時期の9月10月に集中すると、参加したい先生方もいらっしゃると思ひますが、行けない場合もあるのではないかとと思ひます。開催日の集中に伴い、行きたい学校に行けない場合があれば残念だと思ひますが、規制すると流れが止まってしまうこともありますし、集中化に伴う課題や対策があれば教えてください。2つ目は、すべての教育活動に繋がることなのですが、より教育効果を上げるためにIT機器の活用も1つあるのではないかとと思ひます。最近、効果が高いと思われるIT機器を使った教育活動が全国にはあると思ひます。それが良ければ、予算化して将来的に取入れる方向性を持っていただければと思ひますので、情報についてお知らせいただきたいと思ひます。3つ目は、

校内研修は学校の命であり、教員の命でもありますがけれど、先進的、先導的な役割を果たしている教育研究所において、様々な形でご指導されていると思いますけれど、現状で校内研修の成果や課題があれば教えていただきたいと思います。分かる範囲でお願いします。

橋場 部長

それでは、私から1つ目の課題について、集中するというところはうれしい悲鳴でもあるのですけれど、ここ数年、今お話がありましたように、市内20校程度の学校が公開研究会を実施しており、ホームページにも一覧を載せて、それぞれの校長先生の意気込みなどを見ていただけるようになっております。この規模の自治体の中で半数以上の学校ががんばっていただいているのは随分珍しいというお褒めの声もいただいております。一方でせっかく開いても人数が少ないという声も聞こえてきております。私どもといたしましては、研究会のねらいを明らかにしていただいて、今、私どもも盛んに進めております、小中連携の中でのエリアを意識した中学校区の先生方が見に来る、お互いに見合うとか、イベントとして大々的に行うのではなくて、あくまでも研究の中身で、大切なことを取組んでいただきたいとお伝えしております。一方、全国的な課題や全道のテーマを受け、使命で行うという学校も数校ありますから、広く周知して、来ていただく努力を我々も支援したいと考えております。今後、校長会、あるいは市一斉に動く機会として、帯教研もありますので、日程をうまく生かしながら、課題解決できないかどうか、情報共有をし、課題解決に向けて取組んでいきたいと考えております。

村松企画監

I C Tの利用の状況を含めたI C Tと学力の向上という点でのご質問だったと思いますけれど、コンピューターによって学習を行うC A Iという部分から、始まったわけですがけれど、現在、I C Tの学力向上の取組みは、より簡単にどこでも利用できるタブレット型端末を使う形に変化してきている状況にあります。すべての教室で実物投影機やプロジェクターを用いて学習効果を高めていこうという機運が全国的に広がっている実態がございます。その中において、タブレット端末を使った家庭学習と学校の授業の連動で全国的に有名な佐賀県武雄市に、実は私、先週先進地派遣視察ということで昨年度行きました、実際に授業をされている場面と先生方との交流をしてまいりました。実際に子どもたちがタブレットを使って家庭学習をし、加えて学校で授業をやるスタイルを見たわけですがけれど、そういう意味では、最先端で素晴らしい授業だと思ったわけですがけれど、感じたこととしては、I C T、タブレットなどもそうですがけれど、授業の中で、チョークや黒板、ノート、それらの1つだという実感を持ちました。特別それがなければできないということではなく、それがあからさらに素晴らしく良くなるということでもないのかなという感想を持ちました。教師の視線で見ると、それを

活用する教師が生徒の表情、動きをしっかりと見ながら、機器を使い授業をする。発問したり、指示をしたりして、子どもたちを動かしていくという取組みが大切で、これが基本ということを変更して先進の学校を見て感じたところでした。そういう意味では、家庭学習の連携というのは、タブレットがなくても、アナログの反転授業のような形ができるのではないかと、私の頭の中でも、まだまだ工夫できる余地はあると感じたところでもあります。学校への指導訪問の際には、そういうお話もしながら、授業改善という視点でお話していきたいと思っております。実物をいろいろな形で見せられるという意味では、実物投影機は非常に効果的だと感じたところでもあります。

棚澤 所長

研究についての成果と課題ということですが、本日午後から、校内研究推進協議会がございます。1年間取組んできた成果と課題を協議し合う場があります。小学校では基礎・基本の算数、国語に焦点をあてて取組んでいる学校が多く、中学校も基礎・基本なので、教科によって先生方も違いますので、全体として取組んでいく、教科や全領域を通じてコミュニケーション能力を図るとか、係わる力を培うなど、そういう形で取組むものが多いと感じます。また、国の取組みとマッチさせて行うといった傾向もあると思います。特筆すべきこととしては、今年度、道徳を研究内容として上げている学校も見られております。また、先ほどからも言われていますように、研究がある一部の先生だけではなくて、学校の中で全体として動いていく、組織として取組む機運が高まってきていると感じます。一方、課題については、研究主題、研究内容、教科というのは決まっていますが、ねらいとして付けたい力が本当に身に付いているかどうかという検証の部分の仕方、方法については、これから充実が必要だと感じます。子どもの実態をどのように把握していくのか、継続して客観的に他方面から、こういったところが今後の研究内容の充実を図る上では大切な課題だと思います。また、矛盾するかもしれませんが、全体として取組んできていますけれど、逆を言えば、もっと全体で取組んでいくべき課題の1つだと考えております。研究仮説を立てて取組んでいる仮説検証型の研究でありますので、研究主題、研究内容、研究方法がしっかり整合性が取れて、全体として進んでいるということは今後強化していく必要があると感じます。

伊藤 委員

突然の質問に対して、的確に希望溢れるご回答をいただきまして、ありがとうございます。今後とも努力をお願いしたいと思います。

田中委員長

私も今、公開研のお話があったので思い出しておりました。当初の授業の内容に比べると良くなっていることは間違いのないと思います。特に若い先生方を中心にいろいろな取組みが顕著に見られるようになって、明らかに公開研の成果なのかなと思いますし、お互

いの批評、意思疎通、共通理解、課題についても、うまくいっているように思いましたので、ぜひ、これからも積極的に続けていただければと思います。先ほど橋場部長が言われたエリアの考え方はとても大事だと思いました。横もそうですけれど、特に縦、中学校の先生が小学校へ、なるべくサポートする形で取組んでいただけると、中1ギャップにも対応できるのではないかと思います。中学校の先生はいつまでも中学校の生徒として見ますので、小さい頃の子どもたちどうだったのか忘れるところがきっとあると思いますので、ぜひ、積極的に取組んでいただければと思っておりました。

他になければ、本日より予定されておりました案件はすべて終了いたしました。

以上で平成27年第2回帯広市教育委員会会議を閉会いたします。